

在宅高齢者の 介護用品購入費用を 助成します。



*対象者	①要介護1～5と認定された方 ②村民税非課税の方 ③在宅で生活されている方 上記すべてを満たしている方、またはそのご家族
*対象用品	・オムツ ・尿とりパッド 等(令和6年4月以降購入品)
*助成額	上限 50,000円 ※上記に満たない場合は、その実費額
*助成までの 流れ	①用品購入(この時点では自己負担) ↓ ※領収書(購入品、金額明記のもの)を 必ず保管されること ②申請(領収書等添付、1年に1回のみ) ↓ ③交付決定、助成

【お問い合わせ先】

諸塚村住民生活課 中本 電話 65-1119

しぜんと、
つながる。



諸塚村
Morotsuka Vill.